

令和3年度第2回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和3年8月18日（水） 13:30～15:00

2 出席者

- (1) 構成員
- | | |
|---------|-------|
| 市 長 | 園田 裕史 |
| 教 育 長 | 遠藤 雅己 |
| 教 育 委 員 | 渡邊 敬 |
| 教 育 委 員 | 佐古 順子 |
| 教 育 委 員 | 中嶋 剛 |
| 教 育 委 員 | 前田 愛 |
| 教 育 委 員 | 船橋 修一 |
- (2) 説明者
- | | |
|--------|-------|
| 教育政策監 | 西村 一孔 |
| 教育次長 | 吉村 武史 |
| 教育総務課長 | 児玉 英輝 |
| 学校教育課長 | 橋口 智秀 |
- (3) 事務局
- | | |
|--------|--------|
| 企画政策部長 | 渡邊 真一郎 |
| 企画政策課長 | 石山 光昭 |

3 協議

- (1) 市民満足度調査（子育て・教育関係）の結果について
- (2) 教職員の働き方改革について
- (3) 地域における学校の在り方について

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1 R3市民満足度調査結果（子育て・教育関係）
- 2-1 公立学校における働き方改革の推進（文部科学省資料）
- 2-2 大村市立小中学校教職員の時間外勤務の状況

企画政策部長 渡邊 真一郎

定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます大村市企画政策部の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず会次第と、資料1「R3市民満足度調査結果（子育て・教育関係）」、資料2-1「公立学校における働き方改革の推進（文部科学省資料）」、2-2「大村市立小中学校教職員の時間外勤務の状況」、以上の3点でございます。資料の不足等ございませんか。それでは会次第に沿って進めてまいります。開会にあたりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和3年度第2回総合教育会議に雨の続く中、また新型コロナウイルス感染症が連続して発生している中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。挨拶の前に2点ですが、先週の12日から続いている雨でございますが、特別警報が出たままだったのですが、今朝方、洪水警報と土砂災害警戒情報が解除されまして、今は大雨警報だけです。このまま降らなければ、警報が解除されれば良いなと思っておりますけれども、分かりません。ということで、避難所は縮小して今朝からは8か所から3か所に絞って開けております。避難者もあまりいらっしゃらない状況で、被害もこれまでに19件ぐらいですけれども、全部軽微なもので復旧していて、特に土砂崩れや通行止めなどはないような状況でございます。とは言いつつ、長雨によって土砂が崩れやすくなっていますので、土砂崩れがないように、河川の事故がないように、注意していきたいと思っております。あわせて数字を1週間追っていきますと、去年の7月豪雨災害がどれだけすごかったか、どれだけ短時間に集中的にというこ

とだったかということが数字上見えて、去年の雨が本当にすごかったなと思います。今年もこうやって雨が続きますと、危険だなと思うのですが、去年と比べたら言い方は悪いですが数字上はないのですね。去年の経験を活かして、今年に対応をさせていただいておりますので、事故がないように努めてまいりたいと思っております。

それともう1点は、新型コロナウイルス感染症のワクチンのことですが、お陰様で前回の総合教育会議から今までの間で20代まで接種券が配られています。渡邊先生もいらっしゃいますが、大村市は本当に、医師会のご協力が絶大で極めて順調に進んでいて、他の市町のように接種券は配っているけれども予約の幅を狭めていたり、枠を絞っていたり、予約が取れないということはありません。ワクチンの数が確実にあって20代まで接種券を配っているので、予約は確実に取れますし、幅も狭めていません。今後10代については、教育長と随時意見交換をしながら慎重に、特に義務教育期間は親御さん方にも協力をいただいて、個別に医療機関で対応できるように、しっかり対応していきたいと思っております。16歳より上に関しては、一日でも早く接種券をお配りして、接種していただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは改めまして、総合教育会議ではいつもと同じように皆さんから活発な意見をいろいろといただきたいと思っております。そういった中で前回の総合教育会議からこの間、良いこととあまり良くないこととあったのかなと思っておりますが、あまり良くないことというのが、全国学力状況調査が発表されてご承知のとおり新聞にあるように、大村市の結果があまり数値として数字上は芳しくなかったということでございますが、これは教育長からいつも言われている「一芸に秀でる子供たち」を大村の中で育

てていくんだということを考えた時に、そんなに悲観することはないと思っていて、ご承知のとおり大村市の子供たちの学力が低いのかというと、小学校から受験をして中学校から進学をしている子たちが毎年60人、70人いて、そのベースを作っているのが小学校での教育だと思っている訳です。それと政策監や橋口課長からよくお話がありますが、大村市は学力状況調査のためにわざわざそれに向けた対策をやっていない。だから通常どおりの数字。それが良ければ良いですが、他の市町は、全部ではないですが市町によっては、その点数を上げるための対策と反復の練習をして当日を迎えて点数が取れているということもあるみたいなのです。だからそれはどうなのかなという事もあります。ただ、良いに越したことはないので、引き続き学力が上がるような取組みは教育委員会でご議論いただいて取組みを強化していきたいと思っています。とは言いつつ、今からが良い方なのですが、「一芸に秀でる」ということを考えると、廣中璃梨佳さんが桜が原中学校で陸上を始めて、5,000メートルが日本新記録、10,000メートルが7位入賞ということで、本当に素晴らしい成績をおさめていただきました。実は先週13日に、市役所の秘書課に電話がかかってきて、廣中ですが市長はいますかと、秘書課の職員がご本人ですかと尋ねたところ本人ですということで、雨がひどいですが今から行っても良いですか、ということで来てくれました。皆さんにご連絡できなかったり、雨もひどかったので盛大にはできなかったのですが、わざわざJAPANのTシャツを着て挨拶に来てくださいました。本当に市民の皆さんの応援メッセージや激励に対して感謝されていました。彼女が走った時に、増田明美さんのすごい周到な情報が興味深かったと思うのですが、富松神社の久田松宮司もさすがだなと思ったり、翌日、宮司に電話をしたら、富松神社では電話が殺到しているらしくて、

本当に皆お参りに来ているらしくて、あなたはここから始まるんですよと、さすが宮司ですねということで盛り上がりました。増田さんが彼女にインタビューした話の中で印象的だったのが、1年延期されたから2種目出れたんですと。だから1年延期ということを残念だと思いませんでした。お陰様で2種目出れたんですと。本人にその真意を聞いたら、当初は5,000メートルが本番だから5,000メートルだけ。だけど1年延びたから、5,000メートルのタイムを伸ばすために10,000メートルで練習をしていたら、10,000メートルがぐんぐん伸びて2種目出れましたと。結果、10,000メートルが7位入賞でコロナのピンチをチャンスと捉えて、いつも言っていますけれども、できないではなくて今できることを頑張ったら結果に結びついたということで、子供たちに本当に伝えたい話だなと思って、聞かせていただいたところです。そういった中で、大村市の子供たちが鎮西学院の女子バスケットに大村の子が3人、鎮西学院の男子バレーボール部は悲願の大村工業高校を倒して初めてのインターハイ出場で、西中出身が7名いるんですね。彼らに聞いたら中3の時に皆で鎮西に行って、工業を絶対に倒してやろうぜと言っていて、漫画のような話なのですがそう聞いたらそうです、と。監督は、戸田監督とおっしゃる方ですが本場に住まれている、私も大村市民なので市長がいつも春高の決勝では大村工業ばかり応援していたから私も大村市民なのにと考えていましたと冗談も言われていました。ラグビーの選抜も北陽台が行きましたが、大村の子が5人います。つまり、元に戻りまして一芸に秀でる子供たちというのが本当にいるんですね、大村に。勉強も大事だけれども、スポーツ、芸術、ちょうど朝から激励に行ってきましたが、大村中学校の吹奏楽部が、西中が残念だったのですが、6大会連続九州大会出場で、土曜日に九州大会ですね。悲願の全国を目指していると

ということです。本当にスポーツだけではなくて文化も頑張っている子供たちが、これだけ小中学校で育っているということは、学力状況調査で県内1位になる以上の素晴らしいものがあると思っています。本当に日頃のご協力のお陰でこのようになってきていることを改めて感じたこの間でしたので、本日もぜひ皆さんから忌憚のないご意見をいただいて、良い大村市の教育を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

ありがとうございました。それでは、次第3「協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条の規定により市長が行います。それでは園田市長、よろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

まず、協議事項(1)、これは毎年ご報告をさせていただいていますが、市民満足度調査(子育て・教育関係)の結果についてでございます。この調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

企画政策課長 石山 光昭

企画政策課の石山と申します。よろしく願いいたします。事前に配布しておりました「令和3年市民満足度調査」、右上に資料1と書いてある方をご準備ください。1ページ目をお願いいたします。市民満足度調査の概要について記載しております。目的は本市のまちづくりに関する市民ニーズを把握するために毎年5月頃に市民満足度調査を実施しております。調査対象者は令和3年度4月1日現在で大村市に在住する18歳以上の方、こちらの方で3,000人を無作為に抽出してアンケートを実施しております。また、今年はアンケートの回答率をアップさせるために、今までは郵送のみの回答でしたが今年は初めてスマホでもできるように回答を変更しております。お陰様で回収率が下の方の色を

塗っている部分ですが39.9%、例年は30%から35%なのですが、今回は40%近い回収率となっております。

続きまして内容のご説明をいたします。5ページ目をお願いいたします。5ページ目はA3の横長になっております。市民満足度5か年比較というもので5ページ目です。右上の方に記載をしておりますが、大村市ではまちづくりについて24の政策を掲げ取り組んでおります。この折れ線グラフはこの24の政策について、「満足」または「やや満足」とお答えいただいた方のポイントを過去5年間分比較したものととなります。左上を見ていただくと分かりますように、今年度実施した令和2年度が赤、令和元年度が黄色、平成30年度が青、平成29年度が緑、平成28年度が紫色で示しております。このグラフから分かりますように、だいたい5年間の傾向と言いますか、それほど大きく変わってはいないです。全体的に見ますと特に高いのが、5番目の「健康づくりの推進と医療体制の充実」、10番目の「消防・救急体制の充実」、19番目の「快適で暮らしやすい都市環境の整備」というものが過去5年間満足度が高い数値となっております。逆に、13「魅力ある農林水産業の振興」、14「活力ある商工業の振興」、15「企業誘致の推進と新たな雇用の創出」が、過去5年間満足度が20%以下で低い数字となっております。全体的にはこういった形になっておりますが、今回見ていただきたいのは、赤い点線で囲んでいます子育て、教育関連の項目です。1から3となります。1が「子育てしやすいまちづくり」、2が「豊かな学力と生きる力を育む教育の充実」、3が「文化の振興と生涯学習の充実」となっております。見てわかりますように、昨年より値のポイントが下がっていますが、過去5年間で見れば2番目の高さとなっております。特に特出しているのは3番です。昨年も説明させていただきましたが、3番の「文化の振興と生涯学習

の充実」ですが昨年は56.1%と高いポイントとなっております。これは恐らくミライ on の開設によるものと推測しております。

それでは政策1の「子育てしやすいまちづくり」の説明をしたいと思います。ページを戻っていただいて2ページ目をお願いいたします。2ページ目の方に「満足度」、「不満足度」について細かく記載しております。「男女別」、「年代別」、「地域別」に分けております。まず1番の「子育てしやすいまちづくり」は男女別で見ると、男性の方が満足されている方が多く、年代別で見ると30代、40代、50代の方の満足度が高いのですが、逆に右側を見ていただくとわかりますように、この30代、40代、50代の方は満足されている方も多いのですが、不満と思っている方も多いです。年代でやはりこの政策に対して関心を持っているということが推測できます。地域別におきましては、三浦、鈴田地区が高い値となっており、逆に萱瀬、松原地区の満足度が低い数値となっております。

続きまして3ページ目をお願いいたします。3ページ目は政策2「豊かな学力と生きる力を育む教育の充実」と記載しております。こちらでも男女別で見ますと男性の方の満足度が高くなっています。年代別で見ますと10代の方が突出して満足度が高くなっております。逆に不満足度の方は、40代、50代の子育て世代が不満を持っている方が高い数値となっております。地域別で見ますと福重地区の満足度が高くなっておりますが、松原地区では満足度が数値的に低くなっております。

続きまして4ページ目をお願いいたします。4ページ目は政策3「文化の振興と生涯学習の充実」でございます。こちらは特に男女別、年代別で大きな差はありませんが、10代の方が少し、40代の方が高い数値となっております。地域別で見ますとなぜかわかりませんが、松原地区が満足度の方がやや低くなっております。

続きまして6ページをお願いいたします。6ページ以降は今回のアンケートの一番最後に大村市に対して自由意見としてお願いしております。この中で厳しいご意見もいただいております。これにつきましては、誹謗中傷や個人情報以外のものは全てそのまま記載しております。その中でも今回は子育てに関する内容を6ページに、8ページには学校教育、9ページには社会教育関連のものを分野ごとに記載しております。かなり厳しいご意見をいただいておりますけれども、こちらにつきましては各部長、各課の方にも通知をし、こういった厳しいご意見を聞いて真摯に市政に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。こちらは教育子育てに関する満足度調査の結果のご報告をさせていただきました。先般、大村市総合開発審議会という総合計画を決める会議体がありまして、以前船橋委員もご就任いただいていたのですが、その中でも全分野の状況報告をさせていただきました。実はこのアンケートの自由記述の部分については、まだ山ほどありまして、様々な分野にわたって、ホームページに全部載せていません。私も毎年厳しく怒られる内容が書いてあったり、非常に貴重なご意見を頂戴してありがたいと思っております。これを全部読みながら、来年から取り組まなければならないとか、来年に改善をして制度を変えなければいけないなど、ヒントが満載です。そのひとつひとつを丁寧にしっかり見ていって、市として対応していかなければならないなと思っております。この結果を踏まえて、ぜひ教育委員の皆さんからご質問や、これはどうなっているのかなど、自由記述の中でこの部分が気になるとか、もしありましたらご意見をいただければと思っております。

教育委員 中嶋 剛

各3つの分野に入る前に、市長さんにお聞きしたいことがあります。この第五次の総合計画の進行管理について、これを把握するために市民に調査を行っているということですが、満足度を見てみますと、5ページの左の下に参考で平均値が令和2年度は34.51となっています。これは20何項目かを全部ひっくるめての数字だと思うのですが、市長さんとして34.51という数字は、まあまあ良くいっているぞと思われるのか、これは足らんと思われるのか。この総合計画は市の最上位計画ですよね。だから市長さんの姿勢、これに直結すると思うのですが、その点で34.51というものをどのように思われますか。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。総合計画は10年計画で、5年の前期計画と5年の後期計画でちょうど今年度から5年の後期計画に入っていきますので、そう考えると当然私より以前の市長、今から5年前の総合計画があって、その数字がずっとありますので、基本的には前年度を更新する数字を出していかないと駄目だなと思っておりますので、今回の数字はとても満足できる状況ではなく、やはり前年度を下回っているということは良くないなと思っています。数字にはしっかりこだわって、前年度を更新するようにしていきたいと思っていますのですが、改めてこの前の総合開発審議会、この総合計画を作る審議会ですが、その中でも出たのですが、アンケートの内容や聞く項目、対象や取り方などをもっと工夫してやっていった方が良いのではないかという意見がありまして、我々もちょっとそのように考えているんですね。そうしていかないと漠然と抽象的なものを聞いても、何が課題なのかというのが見えにくく、課題を改善することもできません。この調査を実施したのは令和3年度なのですが、内容は令和2年度の満足度調査で、昨年度のことを聞いた調査になり

ます。今年度から後期が始まるので、来年度取るアンケートは、後期が始まった初年度から取れますので、そこでアンケートの内容を思いっきり変えたいなと思っています。いずれにしても前年度を下回っているということからすると、数字上とても満足はできていない状況でございます。

教育委員 中嶋 剛

市長さんが自ら率先して市民を引っ張っている姿を日頃から目にしていますので、本当に良いなと思っているのですが、私はこのアンケートの回答数が1,196で、これで本当に満足度等の調査ができるのかなとこれを見た瞬間に思います。といいますのは、4割しか回答がなかった訳ですからね。今回、3,000人に配布ということですが、もう少し回答数を増やすためには、5,000人に配布して4割で2,000人の回答が得られる。そうするともう少し詳しい調査ができるのではないかと思います。増えれば増えるほど事務局の集計が大変だろうと、これは分かります。出すのも大変だし、集計するのも大変だろうと思いますが、その点でこの人数で良いのかなと思っています。それともう1つ、例えば2番目の「豊かな学力と生きる力を育む教育の充実」という項目ですが、10代から70代以上まで幅広くどうですかと求めている訳ですね。実際に現役を退いている方など、学校の今の状況がどうなのか果たして知っておられるのか、学力がどの程度あるのかどうか知ってらっしゃるのか、そういう点が心配になります。この調査をするならば、私は現PTAにした方が一番はっきり出ると思います。そういう点はその取り方で良いのかなと。先ほど市長さんがいろいろと考えているということをおっしゃっていただきましたけれども、私もちょっと考えた方が良くないかなというふうに思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。

企画政策課長 石山 光昭

今回の回答率ですが、まず人口が10万人の場合、統計学的に信頼できる数値というのがありまして、統計学的には10万の場合は1,000ということであればその数字は信頼できる数値となります。2,000、3,000取ってもそれほど大きな差は出ないということでは言われていますので、1,000という数を切らないように頑張っているところで、これを落とさないようにスマホで若い方が簡単に回答できる形で工夫をしながらやっています。

大村市長 園田 裕史

今、事務局からあったように統計学的に信頼できる数字ということになっているようです。だから3,000人に配って3割、4割の回収で1,000前後ということなのです。この間の総合開発審議会の時もそうだったのですが、先生がおっしゃるようにアンケートの取り方と、もう1つ考えないといけないことが、市役所の新庁舎のアンケートを市民の方から取った時に、同じように地域別に細かい統計学的なアンケート調査を当てはめたら6,700とかで7,000弱だったんですね、アンケートを配ったのが。あれは市役所の場所だから地域別に練り上げていただいて、7,000弱の数になったのですが、おっしゃるように統計の取り方というのがあると思うので、その辺は来年工夫をしていきたいと思えます。市民満足度調査で数字とご意見をもらうということは極めて重要なことなので、1,000人だから3,000人で三分の一で大丈夫だということで終わらせずにちょっと研究したいと思っています。先生のご意見を踏まえて。もう一点の70代の方々を含めて、同じテーマを聞くことはどうかなということもあられると思えますけれども、これは多分教育委員会の方で、保護者、現役のPTAには、今の学校教育の中身についてアンケートを毎年実施されていなかったですか。市で統一してはいなくて、学校毎にし

ているということですね。私も保護者としては答えていたのですが、学校毎にしてあったりするので、そういう部分をまた、学校毎の分を教育委員会で把握をして取り組んでいくことと思いますので、いずれにしても現役の方々の声を聞くというのは、ちょっと設けていけないと思います。その部分はまた教育委員会の中でもんでいただければと思います。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それからもう1つですが、今回、令和2年、令和元年度に比べると若干数字が落ちているところがございますけれども、市としても今回コロナの影響もありまして、いろいろな施策に伴う事業を中止したりとか、延期したりというものもございまして、全体的に昨年より若干下がっているのはその辺の影響があるのではないかと考えております。

大村市長 園田 裕史

冒頭にコロナのせいにするなど挨拶しながら、こういう説明をするのが大変心苦しいのですが、要は政策によっては、何々のイベントに何人来場者が来るとか、啓発イベントにたくさん来てもらうなどの評価の項目があったりするのですが、それができなかつたりすると、単純に何もしていないから数字が上がらないということもあつたりするので、しっかりと進めていきたいと思えます。コロナを言い訳にしないということです。

これについては私もじっくり心を痛めながら読ませていただきました。ただ何度も言うようですが、船橋委員もそうですがホテルの経営などでもお客様のご意見というのはクレームも含めて大事なことで、厳しいご意見があり、思うこともたくさんあるんですけれども、それを真摯に受け止めてやっていかなければならないと思っています。後でじっくり読んでいただければと思いますし、ホームページをご覧くださいと全分野いろいろなことが書いてあり

ますので、ぜひご興味を持って見ていただければと思います。

それでは次の協議事項に入っていきたいと思えます。教職員の働き方改革についてでございます。いろいろな取組みが国や県から降りてきたり、大村市としても取り組んでおりますので、その点について改善があったのかどうか現在の状況を事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 橋口 智秀

横長の「公立学校における働き方改革の推進（文部科学省）」という資料をご覧ください。こちらの方は文部科学省が一枚ものとして示しています。公立学校における働き方改革の方針等を示したものです。上半分は文部科学省としてこういったことに取り組みますよといったものを示したものです。まず一番最初に挙げていますが、勤務に係る制度（給特法）の改正ということで、令和元年に給特法が改正されております。その中で右側に点線で囲ってありますが、超過勤務の上限というものが設けられまして、1か月あたり45時間以内、1年間で360時間以内にしましょうということを示されたものです。これにつきましては、県教育委員会の方も令和7年度までにこの数値に達成できるように取組みを進めていきたいと思いますというところでいろいろな政策等を進められているところです。この具体的な政策が次の青い四角枠で書いてありますが、まず最初に「教職員定数の改善」本年度から40人から35人へ引上げということで進んでおります。そして「教科担任制の推進」ということで中学校は教科担任制を導入しておりますが、小学校の高学年へも広げましょうという制度です。次に「外部人材の配置支援」ですが、スクールサポートスタッフやGIGAスクールサポーターといったものを配置していきましょうというものです。その次に「部活動の見直し」で、現在、部活動は各学校単位で行っておりますが、これを地域のスポーツクラブ等での移行

を徐々に進めていきたいと思いますという政策です。次に「教員免許更新制度の検証」です。教員は何年かに1回免許を更新することを義務付けられていますけれども、ここの負担をできるだけ減らしていくような制度に変えていこうという動きが今あります。次に「ICT環境整備の支援」、ここはGIGAスクール構想ということで、1人1台タブレット端末が配備されています。着実に学習環境としましてICTが進んでいるものと思っています。その次に「学校向け調査の削減」、国、県、市教委が求める学校への調査がありますけれども、ここもスクラップ&ビルドで随分整理されているところです。最後に「全国学力・学習状況調査のCBT化」ということですが、これはタブレットを使ってデジタル化した調査へ変えましょうという動きが今進んでいるところです。いずれにしてもまだ半ばでございます、今後国からのいろいろな政策が下りてくるのではないかと考えているところです。中ほど下の方に教育委員会として取り組むことということで、勤務時間の客観的な把握、ICカードやタイムカード等で教職員の勤務時間を客観的に把握しましょうということです。ここについては、統合型校務支援システムが大村市に導入されましたので、これによりまして現在、勤務時間を管理しているところです。この数字についてはこの後ご説明いたします。それから一番下に学校として各業務の見直し・削減、あるいは地域との連携というものが謳われているものです。

次の資料をご覧ください。大村市の教職員がどれくらい超過勤務をしているのかというものを示しているものが次の表になります。表の右側と左側があり、左側が小学校の教職員、右側が中学校の教職員についてまとめたものです。上から1か月あたり80時間を超える超過勤務の教職員の数で、小学校と中学校を見ていただくと分かりますように、中学校の方が非常に多い

ということが分かると思います。これはどうしても部活動の時間が加わりますので、どうしてもこれだけの数が増えてしまうということになります。一番下の5番の方に1か月あたり45時間超えの超過勤務者の数を示しておりますが、小学校、中学校延べ人数ですが、多くの教職員が残業をしている状況にあります。ただ平成30年度から令和3年度まで縦に並べておりますが、傾向としましては毎年徐々に減少傾向にある状況で、超過勤務の改善が徐々にできている、また意識改善が進んできているということが見えるのではないかなと考えております。説明は以上でございます。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。今、国、県、また本市での取組み等々の説明があって、具体的な数字もこれまでの4年間でまとめられています。率直に皆さんからご意見やご質問等ございませんでしょうか。

教育委員 佐古 順子

今、説明いただきました文部科学省の資料2-1に「外部人材の配置支援」というものがございしますが、この中のスクールサポートスタッフ、この方々が現在どれくらい配置されているのか、また配置されている学校でどんな仕事をなさっているのか、小学校、中学校別に教えていただきたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

事務局からよろしいでしょうか。

学校教育課長 橋口 智秀

現在、教員補助員が54名市内にいらっしゃいます。これは学力向上補助員、低学年補助員、特別支援補助員を含めて54名、市内に配置しております。それとスクールサポーターということで、中学校に3名配置しております。これはフッ化物洗口が中学校で昨年度から導入されることになりましたので、それに伴ってフッ化物洗口のお手伝いをいただくために中学校に3名

入っていただきまして、今2校掛け持ちでフッ化物洗口の補助等に当たっていただいております。基本的にはフッ化物洗口の補助だけではなく、教職員の印刷物の手伝いや教材作成等々の補助的なお手伝いをさせていただいたり、いろいろな面で時間を有効に使えるように補助をさせていただいているところです。

教育委員 佐古 順子

中学校で3名ということは、小学校にはいらっしやらないということでしょうか。

学校教育課長 橋口 智秀

はい、中学校は6校ございますので、3校には常時配置しておりませんが、1人で2校掛け持ちしていただいております。小学校には配置がありません。

教育委員 佐古 順子

中学校は給食のお手伝いなどはあまりないと思いますけれども、小学校では例えば印刷物の補助の方はいらっしやるのでしょうか。

学校教育課長 橋口 智秀

スクールサポーターのような方は配置されておりませんが、事務補助の方は大規模校に配置されています。PTA補助を兼ねた方ですが、印刷物等のお手伝いをさせていただいているところです。

大村市長 園田 裕史

よろしいでしょうか。

教育委員 佐古 順子

ここに書いてありますように、スクールサポートスタッフなどを充実することでも働き方改革にもつながると思っております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。私も市長にならせていただいて6年弱経過するのですが、最初に就任した時は、現在小中学校に補助員の方が54人だったのですが、もっと少なかったのです。ご承知のとおり少し落ち着きがなかったり、個別に支援を要するお子様たちが、全国的にも各

学校で徐々に増加しており、低学年の時には特に注意が必要であったり、クラスの運営や授業に支障をきたしたりという場面もあって、補助員の数を増やしてくださいと教育委員会から予算要求に上がってきていまして、いろいろな形の中で整理をしていって、徐々に徐々に上げて、今54人という状況です。実は教育委員会からはもっと補助員を増やして欲しいと要求がっていますが、そこは毎年毎年協議をしております。いろいろな考え方があると思いますので、希望どおり全クラスに1人ずつ補助員をつけるということは不可能ですし、どこかでメリハリを持たないといけないなと思いつつながら予算をつけているようなところがあります。あとは現場の声というものを十分にお聞きして配置をしていかなければならないなと思っているところですので、ここについてはしっかり市側としても考えていかなければならないところだと思います。あわせて中学校のフッ化物洗口というのは、導入する時に教育長から強く訴えがあり、導入をするということだけだと単に教職員の負担増加となりますので、安全管理も含めてしっかり補助員をつけるということで中学生のフッ化物洗口の実施に踏み切っておりますので、ここはスタートと同時にしっかり対応を進めていきたいと思っております。総合教育会議では時間が限られていますので、ぜひ今後の教育委員会の方で、その辺を皆さんの中でも注目して見ていただければなと思っております。補助員の話ですね。中嶋委員もいらっしゃいますが、昔と比べたら増えていっているんですね。昔は補助員の先生というのはいらっしゃらなくて、先生が対応してきていて、確かに大変な状況だったと思うのですが、落ち着かないお子様などが増えていて、学校に読み聞かせとかに行った時に本当に落ち着かない子がいるなど、授業は確かに大変だなと思ったり、サポートの先生や補助員の先生がいらっしゃるとだいぶ違うなとか思ったのですが、

その対応に人を全部つけていくことは、現実的にできないので、どういう対応が必要なのかなと協議をしていかなければならないなと思っているところです。

教育委員 佐古 順子

先生方の事務的な仕事を減らしていくということですね。先生方でしかできない仕事と、先生でなくてもできる仕事があると思います。先生でなくてもできる仕事をスクールサポーターの方にしてもらったとしても自宅に持ち帰って仕事をなさらなければならないこともあるかもしれません。

大村市長 園田 裕史

極めて重要なところだと思いますね。増強していきたいと思っています。他に皆さんからありませんか。

教育委員 中嶋 剛

この資料の1ページ目に「公立学校における働き方改革の推進」ということで文科省が書いていますけれども、文科省は良い表現をしたなと思います。というのは、「学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦である」と、すごい表現をしています。確かにそのとおりですね。特効薬はありません。私もある書物に書きましたけれども、確かに今、マスコミ等で使われている「教員ブラック」という言葉をご存じですか。「教員ブラック」、これは、マスコミ等で使われている言葉です。教員の世界というのは若者に本当に人気がない。それはなぜかという、以前に比べて子供たちが多様化している、保護者も多様化している。そして、生徒の学習意欲の低下もある。また、教師の長時間労働がある。そして情報化への対応の遅れがある。少子化、人口減少による悪影響がある。また、現在では感染症や自然災害への対応等、本当に難しい課題が目白押しです。これを全部教員でやりなさいというのは本当に無理な話です。だから教育委員会は一生懸命に市長部局に相談をして、お

陰様で今おっしゃったように補助員等がどんどん増えてきているということですよ。この働き方改革には、本当に教員の世界というのは、特効薬がありません。橋口課長さんの説明の中に、だんだん良くなっているとおっしゃいましたけれども、例えば2枚目の一番下の5番「1か月あたり45時間超過勤務者数」、この令和3年度を見てください。6月は132人です。増えているでしょう。だからここは全て教頭先生、あるいは副校長先生、あるいは主任、あるいは主幹教諭等々が本当に遅くまでやっているんです。ひとつの例を言えば、朝7時に出て、帰ってくるのはだいたい夜の8時、そういう現実があります。家を出てから13時間、このように本当に教員の世界というのは、真面目にやればやるほど遅くまでかかります。働き方改革では文科省が対策の取組みの推進をしていますけれども、これらが確実に実現されれば少しずつは減っていくだろうと思うのですが、私はまだまだだなというふうに思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今の厳しいご意見をしっかり受け止めまして、文科省がというところもありますけれども、実は8つある中で教職員の定数の改善というのは、長崎県独自に取り組んでいたりして、先行して国の方針を先取りしてやってきたりということもあったり、長崎県としてもしっかり先んじて取り組んでいることですので、他も含めて進めていかなければならないかなと思います。数字においては、2ページ目の一番下のところの概況の下にコロナで休みになった時に、臨時休業や部活動休止期間中に残業が減ったとあって、これが顕著に現れているということは、超過勤務の理由のほとんどが部活動指導ということで書いてありますので、ここについては1ページ目の右の部活動の見直しと部活動指導員の活用などいろいろとあるのでしようけれども、その辺を今後どの

ようにやっていくかということになってくるのかなと思っていて、中学校についてはここが今後の大きな変化のポイントかなと思っています。ただ、私の個人的な考えなのですが、オリンピックを見ていて、オリンピックをなんで応援するのかと思っておりまして、日本代表だから応援するんだと思うのです。だから中学校の部活動で、例えば私だったら大中、前田委員だったら西中、それか何々スポーツクラブということでやられた時に、中総体の自分の学校を代表してという感動と子供たちの学びというものがなくなるのは寂しいなと思いつつながら、この部活動のスポーツクラブ化というのは、私はちょっとやめてもらいたいなと個人的には思っています。いずれにしても目的はその負担の部分をどう減らすかということだと思つので、やり方はいろいろとあると思うのです。その辺をぜひ文科省の指針にとらわれず、市として取り組めるところはしっかり取り組んでいきたいと思つます。皆さんから他にご意見はないでしょうか。

教育委員 佐古 順子

先ほどの市民満足度調査結果の資料1の8ページの9番についてお聞きしたいのですが、この7時25分の開錠は正門の開錠なのか、校舎の開錠なのか。校舎が開錠されれば子供たちが教室に来るでしょうし、不審者等の対応を含めてこれを今後検討していただければ、教職員の働き方改革につながっていくと思つます。

大村市長 園田 裕史

ここについては、以前はもっと早くから、これは正門ではなくて、校舎を開けるのが25分ということですよ。

教育政策監 西村 一孔

校舎の入り口、あるいは教室の鍵を開ける時間だろうと思つます。

大村市長 園田 裕史

以前であれば7時ぐらいから早く開いていたのに、25分からは開かなくなった。大村には

自衛隊もあり、自衛隊に勤務する親は7時前から勤務しているので以前の時間に戻してほしいということですよ。

教育政策監 西村 一孔

結局、校舎の開錠とかは、ほとんど教頭先生がされている作業なのですね。教頭先生の働き方改革を何とかしたいということで、あまり朝早くから来て鍵を開けるという作業は、教頭先生にさせる必要はないのではないかとということもあって時間をずらしているんですが、ただ10番のご意見では早すぎるということもあるんですよ。両方あるのでどうしたものかなと思って読みながら考えていたのですが。

大村市長 園田 裕史

確かに私も保護者の方々から聞いていて、小学校では特にものすごく早い時間に行って遊んでいる子もいて、早く来すぎたら駄目よと先生から言われて、でも親は共働きで早く家を出ているから子供も早く出ることもあったりするのですが、以前も教育委員会ではなくて、これこそ働き方改革で、こちらでどうにかできないかなと思って、以前検討したことがあったのですが、多分先生たちの時代の昔々は近所の人々が鍵を開けに来ていた時代もあったんですよ。そういうふうにはできていたこともある。それを今できないのかなという検討がもうひとつ必要かなと。

教育委員 中嶋 剛

その前は、守衛さんが開けていましたね。

大村市長 園田 裕史

そういう方法が以前はあったのが、多分それもけしからんという話になったのか分かりませんが学校の先生が開けることになったという時代背景があって、例えば今、ご高齢の方はすごく元気だし、シルバー人材センターの方に活躍していただいているので、出張所は今シルバー人材センターの方が鍵の開け閉めをしています。私は出張所の管理人の息子だからよく分か

ります。朝、鍵を開けに行くのが私の仕事で、夜、鍵を閉めるのも私の仕事だったので、竹松住民センターは。でも管理人室もなくなって、シルバー人材センターの方が開け閉めをしてくださっています。同じようなことを学校でもできれば、だいぶ朝晩、教頭先生や副校長先生のご負担が改善できるのではないかなと思ってまして、それだけやるのはもったいないので、例えばそこで昔の遊びをシルバーの方が子供たちに教えたりとか、そういったことができるとまた違うのかなと思っておりますので、何か方法を考えたいと思います。

教育委員 佐古 順子

資料2に書いてありますけれども、公立学校における働き方改革の推進で「教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要」とあります。そういうところが進んでいけばと思います。

大村市長 園田 裕史

ちょっと、市として考えますね。

教育委員 船橋 修一

なかなか民間人として、教育のことに芳しくない言葉を言うのは気が引けるのですが、この働き方改革というのは我々も含めてすべてに関わってきているんですよ。よく思うのですが、学校と同じようなことが我々民間でも起きていて、簡単に時間を削減できないから長時間やっているということもありますよね。この時に、そもそも論ですけれども、なぜ働き方改革で45時間とか基準を設けるのかという議論がないまま、この時間だけが手段の目的化となりつつあります。ひとつ言えるのは、これは教職員も民間人も30年前と何が違うかということ、山ほど学ばなければならないことがあるということです。今は九州教具の社員でも山ほど勉強しなければならない。仕事以外のことについても。そのために時間を取らないといけないということが大前提なのですよ。どうしても仕事の優先順位を

つけて、危険なのはアンケートであがったことを全ては解決できないので、先ほどのアンケート調査もそうですけれども、満足と同数の不満足は必ず出てくるというのは原理原則なんです。ある方の意見を立てれば、ある方は不満になるということで、そこで大方針としてどういうふうに持っていくのかということで、これだけのことをやるのであればこれだけの不満は致し方ないという割り切りが必要ですね。それを現場に全部任せるのは大変です。それと同じように、仕事でもカットしなければならないものは必ず出てきます。それをやらずにやれば良いのですが、それはやれないので、どこかで今までやってきた当たり前のことをする。それも議論が必要になって、そして何をやらなければならないかといえ、恐らく現場の先生方は40分の授業が授業時間ではなくて、そこで教えるためのいわゆる前座、前の段階、自分の間合いも含めて、そこに多分全力を与えるためのプライベートな時間だと思えます。だから何でもかんでもやらせるという事を大方針として削減していく必要があると思います。恐らく部活という問題は出てくるでしょうし、逆に諸外国ではどうなのかという調査も必要でしょうし、それと補助員の問題、当然いろいろな子がいいますから人間しかできない対応もあるでしょうけれども、我々からみると学校現場というのは、ものすごく雑事が多いという気がします。これは小学校から大学までを含めてですね。我々の感覚であれば、あんなのはどこかのセンターで全部やれば、各学校がICTをこれだけ有しているのであれば、相当雑事は解決できる場所が山ほどあると思います。結論的に言うと、これまでの仕事を全部削って行って45時間以内にするのではなくて、どこかの時間を大幅に削って、どこかの時間を優先的に作ってあげるといふ方針がないと、現場の先生は大変だと思います。この間、黒木小に行って2クラ

ス違う学年の授業を1人の先生がしているのを見て結構衝撃でした。全く違う内容ですね。そこで結構技術的だと思いました。ものすごくスキルが高いなと思いました。多分スキルが高い先生なのでしょうけれども、あのような方を育てていくための働き方改革という方針が必要だと思いました。ぜひアンケートに惑わされるのではなくて、意図的にこうやれば満足が出るし、不満が出る。不満はゼロには絶対にならないので、そこは考えられたら良いと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今、お話を聞きながら確かに民間企業というのは、削減をするところは企画をばっと洗い出して、ここを削ると時間の短縮ができるとか、コスト的にも短縮できるとかやり方があります。例えば学校の現場の中でも今までも十分されていると思いますが、もう一回、先生ができるところここは先生がしなくても良いのではないかとということなどを洗い出して、その部分を事務効率や事務作業で省けるところは省いて、洗い出しをもう一回整理して、こういう方法を使えば改善できるかと考えていかなければならないですね。

教育委員 船橋 修一

そうですね、考えていかないと複雑化してしまいますからね。

大村市長 園田 裕史

ぜひその辺も、お金がかかることは我々も相談をしながらになるのかもしれませんが、もし、例えばそういう機械を入れて、それを入れたから一発で残業時間が改善されるとかの雑務、雑用があつたりするかもしれないですね。ありますか、政策監。

教育政策監 西村 一孔

この働き方改革については、随分前から学校現場にも降りてきていまして、各学校で校長、教頭等が中心となって業務を見直そうということで、いろいろと洗い出して、これはカットし

ようとかこれもいらないとか、そういうカットをいっぱいやってきた後にまだこの状況です。やはり先生たちというのが従来子供のためにやってきたことをやらなくなったら学校じゃないということで、結構こだわる先生方もいらっしゃるものですから、なかなか厳しいものがありますね。

大村市長 園田 裕史

本当にありがたいことでもあるし、その見方もありますよね。先ほど部活の話のときに、私が思っていることをお話したのですが、前田委員どう思われますか。例えば中学校の部活動がクラブ活動みたいになったら。

教育委員 前田 愛

クラブ活動にしたら、もっと長く練習ができるのかなと思いますが、今はだいぶ一昔前からしたら休みも増えましたし、学校閉庁日もあるので、10日から18日まで部活動ができないという状況があったりします。数年前の吹奏楽部が、365日のうち364日は練習していたよという時代もありました。それからすると、練習が半分くらいになっていると思っていますので、例えばコンクールで金賞を取るとかになると今の練習時間では足りないのではないかというのがありますね。

大村市長 園田 裕史

練習時間が増えて欲しいということもあるということですよね。逆にね。

教育委員 前田 愛

そういう保護者さんもおられますね。一部を外部に頼めばもっと練習できるのかな、というのは正直あります。働き方改革は教員のなり手、教育の質を維持向上させるためにも必要だと思います。毎年、病んでお休みされる先生も増えていると思いますが、子供たちには疲れた顔を見せるのではなくて、生き生きとした先生の姿を見せてほしいと思いますので、現場の先生の声を聞いて改革したり、また小学校、中学校も

たくさんの行事があると思いますけれども、それをもっと見直しても良いのかなと思います。ひとつ例をあげるとすると、私の個人的な意見なのですが、家庭訪問はなくても良いのかなと思ったりもしています。実際に廃止したというところもあるみたいですので、希望制、学校での面談、保護者が学校にいつて面談をする、私はこれでも全然良いかなと思っています。

大村市長 園田 裕史

今、コロナで家庭訪問がなくて、学校での面談になっていますよね。吹奏楽部は確かに、1日吹かなかつたら、それを取り戻すために3日かかるとかですね。

教育委員 前田 愛

休みの日は持ち帰って練習したりしていますね。

大村市長 園田 裕史

いろいろと本当に部活動を含めてですね。

教育委員 中嶋 剛

部活動の点ですけれども、橋口課長さん、現在のコロナのため勤務時間内は学校の部活動として、勤務時間を過ぎたら社会体育に移行するとか、これは現場に私がいた頃はそうでした。それが今もありますか。それともうひとつは、中体連等が教員でなければ監督ができないというのも以前はありましたが、それが今もあるのかどうか。この2つについて教えてください。

学校教育課長 橋口 智秀

その整理については、今も変わっておりません。勤務時間が4時半までは学校の部活動として、4時半以降は社会体育として保護者が運用をする部活動ということで、基本的な考えをもって実施しています。中体連についても、これは競技によっても違いますが、必ず教員が顧問としてつかなければならない。監督が入る競技は、監督、コーチでも良いということかもしれませんが、ほとんど場合は教員が必ずつかなければならない。そこも変わっておりません。

教育委員 中嶋 剛

そういう現実がまだあるということなんですね。だから外部の指導者を入れるということは本当に大村市でできるのかどうか。私はバレーだったのですが、バレー関係を外部指導者に言っただけで、何時から何時まで指導に行ってくれないかとお願ひするのですが、今の人達は仕事を持っていますから、常時行けない、と。、そうすると外部指導者の役をなさない訳ですよ。その点が非常に難しいなと思います。

学校教育課長 橋口 智秀

補足ですが、その文科省のところに示してあります部活動指導員につきましては、大会の監督として教員の代わりにつくことができるということで、これは国の制度として定めてありますので、そこだけは以前と変わってきている部分です。ただやはり人材として探すということは難しく、一般の職業を持ちながら外部指導員として指導するのは良いけれども、部活動指導員としてやることになると兼業になってしまってなかなか難しいとか、そういうことで人材を確保するという事は、なかなか難しい課題かなと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。いずれにしても目的をどこに持っていくかということで、数字にだけこだわだけではなく、方針を立ててひとつずつ取り組んでいくということをしなければならぬと思っています。先ほどの部活動の話もそうですけれども、部活動の目的があつて、保護者や生徒が望むことを実現できるやり方をどうやったらできるのかを考えて、その中で先生方の働き方改革をしながら、という方法が取れば一番両方にとって良いので、今、本当に大きく転換しているような時期なのかなと思っていますので、教育委員会の中でもそうですし、我々としてもその部分に対して予算が必要となる部分はしっかりと対応していかないとイケない

いなと思いますのでよろしくお願いいたします。

すみません、私の冒頭の話が長すぎて時間配分が悪くて最後のテーマがもうあと5分しかないのですが、協議事項(3)「地域における学校の在り方について」でございますが、特に資料はありません。というのも、以前から皆さんからご意見をいただいております、今後、福重小学校の学校の建て替えが始まっていきます。学校施設が老朽化していきますので、計画的に進めていくのですが、これについてはまずは福重小学校、続いて三城小学校、そして中央小学校ということである程度計画をし、令和40年ぐらいつままでかけて建て替えたり、長寿命化したりということをやっていきます。それが福重から今後スタートしていくというところで、以前も皆さんからお聞きしましたけれども、私としてもとにかく地域に開かれた学校の運営、在り方というものを進めていきたいと思っております。コミュニティの場であつたり、避難所として運営ができたり、先ほども言った地域の人と子供たちが触れ合う場所だったり、いろいろな催しがあつたり、建物を建て替えるというのは4、50年に1回しかないもので、福重小学校から始まるのですが、そういう取組みをしていきたいと思っておりますので、ぜひこの後の教育委員会の中でも詳しくご説明があると聞いていますので、その中でも皆さんからご意見をいただきたいと思っております。ちなみにこれも後で説明があると思っておりますけれども、放虎原小学校は長寿命化、西大村中学校の体育館はすごく傷んでいたと思うのですが、ここも建替えが決まっていますので、思いっきりライオンキングを踊っていただけるような体育館になるように進めていきたいと思っております。

すみません、時間も終わりに近づいてきていますけれども、皆さんから特に福重小学校が地域に開放された学校となることについてご意見はありませんでしょうか。この後、教育委員会

もあるのでその場でも述べていただければと思います。私としては本当に今も大村というのはすごく良い流れできているなと思っており、小学校の隣に幼稚園があるという仕組みをずっと取ってきていると思うのですが、小学校に進む前から幼児教育と小学校の連携というのが果たされていて、今時代が変わって保育園が多くなってきたから、そういうスタイルがなくなってきたてはいますけれども、以前は小学校の隣に幼稚園というのが基本的なスタイルで、すごく良かったですね。ここから新しい小学校の運営をしていくとなった時に、これもたまたま福重小学校からなのですが、福重地区というのが、私が市長になってからの間もそうなのですが、「福重夏祭り」というのを福重小学校のグラウンドで地域の方と一緒にされているのですが、福重地区の防災訓練というのも福重小学校のグラウンドで地域の方が集まって1日かけて防災訓練をされています。体育館に子供たちが泊まったり、地域の活動が非常に活発なエリアの中で小学校の建替えが始まりますので、ひとつのモデルとして地域に開放して地域の方が来られる、そこで核家族の子供たちが地域のおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う。おじいちゃん、おばあちゃんは子供たちと触れ合うことで生きがい生まれて元気が出る。何かあったらお互いに助け合う。災害がある時は、学校にいけばなんとかなるといって、皆安心できる。そういうコミュニティの場を、学校を中心としてやっていきたい。それが例えば市内15校そうなっていけば、市内15か所にそういうコミュニティができるということになると思いますので、何かあったら学校だということで、それは教員の負担を増やすということではなくて、シンボリックな地域の拠点というのが学校であれば、そういうことができると思っておりますので、ぜひこの案も教育委員会でももんでいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。すみません。時間配分がよくなって、事務局にマイクを戻させていただきます。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは、次第4「その他」に移ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、今回は意見交換会という形で10月に開催を予定しております。後日改めて日程等をご連絡したいと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。これをもちまして令和3年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。